

那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

令和5年度（2023年度）第11回（定例会）

署名人 仲本千佳子

教育長 山城良嗣

開催日時 令和5年（2023年）9月28日（木）

開会 午後15時00分

閉会 午後15時18分

開催場所 那覇市役所11階 1101A・B会議室

出席者

〔教育長・教育委員〕

山城良嗣教育長、本仲範男委員、仲本千佳子委員、二木志保委員

〔事務局職員〕

【生涯学習部】稲福喜久二部長、安次嶺博志副部長

（総務課）平良美夏課長、稲森恵子副参事、大城孝史副参事、棚原咲子主査、松井都矢子主査

【学校教育部】石川泰江副部長

（学校教育課）松原伸一課長、備瀬純子副参事、運天弘和管理主事、仲村海主任主事

議事日程 ※日程2は、非公開案件。

- 1 報告1 「那覇市教育委員会市費負担職員（指導主事を除く。）定期人事異動実施要綱」の策定について【総務課】
- 2 報告2 県費負担教職員の内申に関する教育長の専決について【学校教育課】

山城教育長 会議を始める前に、本日は山城委員から欠席の連絡が入っております。定足数は満たしておりますので、予定どおり会議を進めます。

それでは「令和5年度第11回教育委員会会議(定例会)」を開催いたします。よろしくお願いいたします。本日は報告が2件となっております。議事録の署名は仲本委員にお願いいたします。それでは最初に報告1「那覇市教育委員会市費負担職員(指導主事を除く。) 定期人事異動実施要綱の策定について」の説明をお願いします。生涯学習部 稲福部長、お願いします。

稲福部長 報告第1号です。「那覇市教育委員会市費負担職員(指導主事を除く。) 定期人事異動実施要綱」を策定いたしましたので、那覇市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3号に基づき報告させていただきます。内容につきましては、総務課よりご説明させていただきます。

山城教育長 総務課長 平良課長、お願いします。

平良課長 よろしくお願ひいたします。では、ご説明いたします。今回、策定いたしました「那覇市教育委員会市費負担職員(指導主事を除く。) 定期人事異動実施要綱」でございますが、毎年度、人事異動に関することを反映させた実務的な要綱となっております。その為、今後は年度ごとに策定をおこなうものとして考えています。又、資料の5ページのほうにございます、昨年、策定いたしました「那覇市教育委員会市費負担職員(指導主事を除く。) 定期人事異動基本方針」でございますが、現時点では、基本方針と要綱の内容が重なることも多くございます。基本方針につきましては、今後、基本的な考えを示すものとして、内容の検討をおこないまして、改訂をおこなう予定となっております。以上、詳細につきましては、担当よりご説明いたします。

山城教育長 総務課 大城副参事、お願いします。

大城副参事 ハイサイ 総務課、担当の大城でございます。よろしくお願いいたします。ご説明をいたします。今回、報告いたします要綱につきましては、先程、総務課長より説明がありましたとおり、毎年、ローリングをするため、教育長決裁として要綱で定めるものでございます。基本方針につきましては、今後、改訂をおこなう予定でございますが、令和6年度の定期人事異動の業務スケジュールに合わせて、要綱の制定を先行しています。

それでは説明に入ります前に、資料の確認をおこなっていきます。ページをめくっていただきまして、今年度、策定しました「那覇市教育委員会市費負担職員(指導主事を除く。) 定期人事異動実施要綱」となっております。

2ページから4ページまでが、今回、策定しました要綱と市長部局の方針等を比較するための資料となっております。左側が6ページの資料3、市長部局の「令和6年度定期人事異動実施方針」、真ん中が、5ページの資料2、昨年度、策定しました教育委員会の人事異動基本方針、そして右側の網掛け部分が、今回、策定しました実

施要綱となっております。昨年度、策定しました基本方針と今年度、策定しました要綱との異なる点につきましては、下線で示しております。

それでは、1 ページの「那覇市教育委員会市費負担職員(指導主事を除く。) 定期人事異動実施要綱」をご覧ください。令和6年度の人事異動に関する項目、8項目ございます。

まず1番目でございますが、職員一人一人の能力と適性を基本とし、それぞれのウェルビーイングの実現と能力開発、活気ある組織風土づくりに配慮するとともに、その能力が一層発揮できるよう適材を適所に配置する。ということで、適材適所の配置の考え方でございます。昨年と異なる点としましては、それぞれのウェルビーイングの実現と能力開発、活気ある組織風土づくりに配慮するということの文言など、追記しております。

次に2番目、多種多様な職務経験の蓄積と多角的な視点の獲得、幅広い職員間の協力と連携を通じた人材育成を図るため、異動対象職員の人事異動を積極的に行う。移動対象となる職員は、原則として同一部署に4年以上在職するものとする。ただし、採用から8年目までの職員については、多様な職務を経験させる観点から同一部署の在職期間を3年以上とする。ということで、対象となる職員の積極的な人事異動に関することとなっております。昨年度と異なる点につきましては、今回の要綱の一番上にウェルビーイングの実現というような項目を加えたことから、昨年度の方針には、職員の心身の健康の保持等方針に留意している文言がありましたが、当該部分を削除しているところでございます。

3番目につきましては、今回の要綱から新たに設けた部分となります。DXの取り組みの重要課題や緊急事態への対応が求められる場合は、その特質と緊急性を考慮した人材配置を行う。

次に4番目、昇任者の選考にあたっては、勤務成績が優秀で、管理監督能力に優れ、意欲と行動力、高いコンプライアンス意識のある職員を積極的に登用する。特に、管理職の選考にあたっては、先見性と広い視野から適切な状況判断ができ、部下の育成能力に長ける人材を登用する。ということで、昨年度と異なる点につきましては、市長事務部局の実施方針にそって字句の整理をおこなったということでございます。

次に5番目、任命権者の人事交流は、職員の多種多様な職務経験の蓄積、幅広い職員間の協力と連携を図るため、積極的に出向受入をおこなう。ということで、人事交流の項目でございますが、特に変更はございません。

6番目、こちらは、今年度、施行されます、定年延長の制度に併せて、文言が全面的に変わっている部分でございます。定年前の満60歳を超える職員、暫定再任用職員などの豊かな知識経験を有する職員については、職員の意向及び所属長ヒアリング等を参考に、これら職員の能力が発揮され、活躍できる部署に配置する。

次に7番目、人事異動は、職員と職務の状況や職務特性を的確に把握する観点から参考とする「所属長調査」及び所属長ヒアリング、並びに職員の異動希望を配慮する観点から参考とする「異動希望調査」その他を基に実施する。

最後に8番目でございますが、定期人事異動の実施時期、異動対象者の例外的な取り扱いなどの事項は、総務課長が別途定める。ということで、7番目、8番目の項目は、変更がないところでございます。私のほうからの説明は以上となります。

山城教育長 ただいま総務課のほうから説明がありました。この件について、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。二木委員、お願いします。

二木委員 ちょっと確認ですが、教育委員会の内部での人事異動に限らないわけですね。例えば、教育委員会の中で働いている方が、ほかの部局に出る場合にも、これが該当するという意味で解釈していいのか。

山城教育長 よろしいですか。総務課 平良課長、お願いします。

平良課長 お答えいたします。二木委員のおっしゃるとおり、積極的な出向、受入れをおこなうということになっておりますので、教育委員会のほうから市長事務部局やその他の部局に人事異動することもございますし、教育委員会以外の部局からこちらのほうに受入れをするという形もございます。これを積極的におこないたいということで、要綱のほうにありますので、委員会のみならずということであります。

山城教育長 二木委員、よろしいでしょうか。二木委員、お願いします。

二木委員 2番目の、同一部署に4年以上在職する者が異動対象になると。同一部署というのは、例えば教育委員会にいたら、ほかの部署に出るんだよということなのか、それとも教育委員会の中での異動も含めて言っているのか、ちょっと分かりにくかったものですから、質問いたしました。

山城教育長 総務課 大城副参事、お願いします。

大城副参事 同一部署につきましては、教育委員会での話で、それぞれの所属、例えば総務課なら総務課という所での4年以上ということの考え方になります。その際の異動というのは、他の任命権者のみならず、教育委員会内の、他の部署も含めてということでの考え方というふうになっております。

稲福部長 今の補足なんですが、基本的に異動というのは、教育委員会内での異動が異動になります。市長部局に行く場合は、出向という形で、任命権者をわたりますので、異動というよりも出向という形になり、又、市長部局内での異動が決定されます。ちょっと、任命権者をわたる場合は出向となりますので、異動というのは、教育委員会内での異動になります。

山城教育長 よろしいですか。行ったきり戻らない方も多いですか。

稲福部長 はい、ですので、我々としては、他部局の方にも行って、いろんなもの経験して、戻って来てほしいということで、そういう形の交流をしたい。ここだけじゃなくてい

ろんな知見を得て戻ってきてほしいという形の交流も、市の方針として挙げています
んで、それは市長部局の人事課のほうと切磋琢磨しながらやっていきたいです。

山城教育長 元々、採用が違うんだよね。

稲福部長 はい。採用が違います。

山城教育長 ほか、どうですか。一点、確認です。5ページにあるように、昨年度、中長期方針
をなくして、新たにこの5ページの基本方針を策定したと。今年度は、これの中の、
項目等を抜き出したものを新たに実施要綱という形で立ち上げて、今、その報告をお
こなっていると。只、基になっている基本方針に関しては、少し内容面を、もう一度、
整備し直して、改めて、上位の方針ということで、しっかりしたものにかためていく
という理解でよろしいですね。はい、ほか、よろしいですか。それではこの件につい
ては、以上で終了といたします。はい、ありがとうございました。

それでは、ここで会議の非公開について諮りたいと思います。報告2は人事に関す
る案件のため、非公開とすることが適当であると思われます。報告2を非公開として
よろしいでしょうか。

委員全員 異議なし。

山城教育長 異議なしとのことですので、それでは非公開といたします。関係者以外は退席をお
願いします。

～ 非公開 ～

山城教育長 ここで非公開を解きます。以上を持ちまして、令和5年度第11回教育委員会会議
(定例会)を終了といたします。お疲れ様でした。ありがとうございました。